

令和7年度 体罰及び体罰防止のための取組

「子どもが安全で安心して通える学校づくり」の具現化に向けた取組を行う。

- 体罰等について理解を深める
- 自らの指導について振り返る
- 体罰に依らない具体的な指導を考える
- 体罰根絶に向けて学校全体で意識を高める

恩方中学校の10の取組

- 1 4月・7月・12月に服務研修（体罰防止）を行う。
- 2 校長から教育公務員としての服務の厳正について、学期2回以上指導を行う。
- 3 毎月月末に教職員が「体罰防止セルフチェックシート」を提出し、管理職が状況を把握する。また、必要に応じて指導・助言を行う。
- 4 自己申告に伴う面接時において、校長が教職員に体罰の意識について確認し、指導・助言をする。
- 5 全校生徒並びに全教職員を対象に体罰に関する調査を行う。回答に「ある」と答えた場合には管理職が本人と当事者それぞれから詳細な聞き取りを行い、その行為が体罰に当たる場合には指導並びに市教育委員会に報告する。
- 6 研修やOJTを通して、生徒の発達段階や特性に応じた冷静な指導を組織的に行う力を高める。
- 7 学校ホームページ等に「生活指導方針・体罰及び体罰防止のための取組」を掲載して、各家庭に対する周知の徹底を行う。
- 8 東京都教育委員会から配布された「暴力・暴言しない させない 許さない」の旗を職員室・校長室に掲げて、日頃から教職員に体罰について意識をさせる。
- 9 体罰根絶に向けた標語を作成・掲示して、体罰根絶に向けた意識を高める。
- 10 校内の掲示物、教室等の言語環境を整える。

「丁寧な言葉づかいで、居心地の良い環境作り」を目指します。